

## 第21回規制改革会議終了後記者会見録

1. 日時：平成25年11月27日（水）15:15～15:56
2. 場所：合同庁舎4号館6階620会議室

○司会 お待たせいたしました。

先ほど行われました規制改革会議の岡議長会見を始めます。

また、本日は、金丸農業ワーキング・グループ座長にも御同席いただいております。最初に岡議長からまとめて御説明いたしまして、質疑応答はその後お願いいたします。それでは、議長、よろしく願いいたします。

○岡議長 皆さん、お待たせしました。

第21回規制改革会議の報告をさせていただきます。

本日は、4つのテーマについての議論をいたしました。

第1のテーマは、介護・保育事業等における経営管理の強化とイコールフッティング確立についてでございます。

本件につきまして、厚生労働省からの説明と専門委員の松山さんからの説明を聞いた後に意見交換をいたしました。

私どもとしては、介護・保育事業を実施、推進している社会福祉法人の健全化を強く求めていく視点と、もう一つ、社会福祉法人とその他の一般法人の条件を整える、いわゆるイコールフッティングをすること自体が福祉事業全体を活性化する、あるいは社会福祉法人そのものの質的向上等々にもつながっていくだろうと、このような考え方から質疑応答を行いました。

前期の保育の議論でテーマになりました社会福祉法人の財務諸表の公開につきまして、以前、皆さんに御報告したと思っておりますが、今日もその点について意見交換をいたしました。改めまして、今年度分の財務諸表の公表、来年4月以降になるわけですが、これについて再確認をさせていただいたことを報告しておきます。

厚生労働省では、今年の9月から「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」といったものを進めておりまして、既に3回の会議が行われて、引き続き会議を進め、来年5月をめどに取りまとめをするというお話がございました。この検討会では「福祉ニーズが多様化・複雑化している中における社会福祉法人の在り方の論点整理について」というもので、例としまして、「法人経営の透明性の確保（社会福祉法人の財務諸表の効果的な公表方法）など」といったことが主な検討項目とされておりますので、私どもの意見がこの検討会に反映され、中身のいいものができ上がることを期待している次第でございます。

2つ目が、雇用ワーキング・グループの検討状況の報告でございます。本件につきましては、本日、鶴座長が御欠席だったため、佐々木座長代理から御説明をいただきました。

大きく分けて2つの項目についての論点整理ということで、1つは「労働時間法制等の見直し」、もう一つが「ジョブ型正社員の雇用ルールの整備」という2点でございます。

本件につきましては、雇用ワーキング・グループで精力的に議論を重ねてきております。本日は、その検討状況を踏まえて、できれば年内ぐらいを1つの目安として、規制改革会議としての意見を取りまとめることを期待しながら、引き続き議論を深めていただくということで今日は終わっております。

3点目が、「農林水産業・地域の活力創造本部」への報告ということで、農業ワーキング・グループを中心に議論を重ねてまいりましたが、この会議の委員の皆さんから提出いただいた御意見も含め、取りまとめていただいた上で、昨日、この本部に私どもの意見を報告いたしました。本日はその内容を報告いただくとともに、事後的になりましたが、本日をもって、この会議としての意見を取りまとめたということにさせていただきました。

内容につきましては、皆さんのお手元に配付されているように2つございます。1つは、農業ワーキング・グループで取りまとめた「検討の方向性」。もう一つは、創業・IT等ワーキング・グループで取りまとめた「攻めの農業のための12項目」でございます。

本日は農業ワーキング・グループの金丸座長にも記者会見に御同席いただいておりますので、後ほどこの点についての御質問があれば座長からお答えいただきたいと思います。

最後に「規制改革ホットライン」についての話でございますが、これも今日、皆さんのお手元に配付されていると思いますが、規制改革ホットラインに対し、11月25日までに2,076の案件が届けられまして、このうち、10月の集中受付期間の1カ月の間に841件の要請がございました。この中から事務局でいろいろ整理した後に、関係省庁に提示したものが607件ございます。

このうち519件については、所管省庁の回答を既にホームページに公表済みということでございます。さらに、本日これらの案件の中で、引き続き、関係するワーキング・グループで取り上げていく項目を選びまして、各ワーキング・グループの検討項目としてフォローアップしていくものと、事務局で内容をさらに精査した結果、関係ワーキング・グループに報告する項目を整理、確認いたしました。これも今日、皆さんのお手元にお届けしていると思います。

規制改革会議としては、このような形で、個人あるいは企業、団体からいただきました案件につきましても、真摯、真剣に、積極的に取り組んでいる状況でございます。

冒頭の私からの御報告は以上で、この後、皆さん方からの御意見、御質問をいただきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、質問がございましたら、挙手をお願いします。

○岡議長 どうぞ。

○記者 農林水産業の改革についてお聞きしたいのですけれども、御存じのように、政府

が5年後の減反の廃止、生産調整の廃止を決定しました。それを受けて、特に農協の在り方についてですが、規制改革会議として、生産調整の廃止という大転換を受けて、農協はこのように変わっていくべきだという、もう少し具体像を規制改革会議として農協の在り方をどのように考えているのかを教えてくださいたいのですが。

○岡議長 では、この件につきましては、金丸座長からお答えいただきますが、金丸さんは所用により15時40分ごろに退室させていただきます。農業関係の御質問のある方はできるだけ早目をお願いしたいと思います。

お願いします。

○金丸座長 直接的なお答えになるかどうかは別ですけれども、当ワーキング・グループの現状の考え方を申し上げたいと思います。

このワーキング・グループがスタートしてから6回程度の議論をさせていただいています。加えて、千葉県柏市の農場に、これは米を中心にやっておられる生産法人ですけれども、見学に行って、御意見等をお伺いしてまいりました。

我が国の農業政策全体が、今、おっしゃられたとおり、大きな転換期に来ていることは確かでございます。そういう意味では、我々規制改革会議は、ともすれば、我々自身も過去の残像を持ちながら議論するという、そういうことになりがちなのですけれども、大転換期に当たりまして、大きな国の農業政策の全体像が、今のところ、例えばスタートは農地中間管理機構の制度設計みたいな話でございましたが、全体像がだんだん見えてくると思っております。

そういう中では、今の御質問に関する農協がどうあるべきかにつきましても、それぞれの地域ごとの農協の役割でありますとか、貢献度であるとか、あるいは過去の業績等、農業への貢献度合いはさまざまだということは理解しておりますので、今後は、我々の考え方としては、特に現場が活性化されて、競争力がある農業でありますとか、魅力ある農業になって、かつ若い方々が参入というか、新規で御参画いただける農業がどうあるべきかを突き詰めていったときに、農協の皆様も今までどおりでいいというわけにはいかないと思います。そういう中で、具体策はどうかと言われると、これはこれからちゃんと考えたいと思っております。現場の御意見もベテランの農業従事者の方の御意見とか、あるいは現場にいらっしゃる農協の方々の御意見等もよく聞きながら、今後、6月までの節目を視野に入れて議論をさらに深めていきたいと思っております。

以上です。

○岡議長 どうぞ。

○記者 金丸さんに伺いたいと思います。

農業改革の方向についてということで、農業委員会、農業生産法人、農業協同組合と主に3点挙げられていますけれども、これを読む限りは、大きな方向性は示されていると思うのですが、具体的にどうすべきだということころまでは踏み込んでいないように受け取

られるのですが、具体策まで踏み込んでいない理由を教えてください。

○金丸座長 今までの議論の中で、例えば農業委員会についても、マクロな捉え方としては、例えば今度、農地中間管理機構が登場しますので、そういう点から役割も整理すべきではないかという御意見が出たり、農業の現場にいらっしゃる生産法人の方も専門委員のメンバーに加わっていただいていますので、そうではないのだと。今後、新しい人たちが新規参入者で参画する度合いが増えれば増えるほど、本来なら農業委員会の役割は増えるべきであるという議論が複数ございますので、まだ整理をしている段階でございます、具体的に踏み込むのはこの後だと是非御理解を賜れればと思います。今、私たちがある論理を積み上げて、これこれこう具体的にいくべきであるということまでには至っていないのが現状でございます。

○記者 そうすると、来年の6月をめどに規制改革の実施計画をまとめることになると思うのですけれども、そのときには具体策を盛り込んで、提言をしていくという理解でいいのですか。

○金丸座長 そのつもりでございます。

○岡議長 こちらの方、どうぞ。

○記者 先ほどのと関連して農協の件ですけれども、一応、政府としては12月にプランをまとめる予定ですが、繰り返しになります、この農協改革の件で、何か1つでも羅列している中で政府の計画に位置付けてほしいものがありましたら、教えていただけるとありがたいのです。

○金丸座長 もともとは規制改革会議というのは、恒常的に規制を改革すべしという組織の役割を担っておりますので、今回、全体的に政府の方針でも、非連続の政策は導入するのだという方針が打ち出されていますので、農協という組織にかかわらず、必要だと思った規制改革であるとか、制度の改革あるいは役割の見直しについては躊躇なく提言をしてまいりたいと思っているところでございます。ですから、この方向性については、多分、政府とは共有はできているのではないかと私は進めていくつもりです。

○岡議長 ちょっと補足させていただきます。

今日、皆さんのところに配付したペーパーは会議としての取りまとめ、意見だということ为先ほど御報告しましたが、既に官邸の本部にも報告済みであります。これから12月に取りまとまるであろうプランの中に、私どもの意見が取り入れられることを期待しております。我々の基本的な考え方に加えて、農業委員会、農業生産法人、農協、その他組織という形で、何を焦点として我々が改革をしようかということは非常に明確でございますので、今、金丸座長からもありましたように、来年6月に向けて、それぞれの項目について具体的にどういう改革を求めていくのか議論を進めたいということでもあります。今日の段階では、とりあえず我々の検討の方向性と項目を明示したということはそれなりに意味があることだと思いますし、それが12月のプランに採用されるか、されないのか、我々とし

てはウオッチしていきたいと思っております。

○記者 農業改革はいろいろな分野があると思うのですけれども、どの分野から着手される御予定なのかお尋ねしたいと思います。

○金丸座長 分野といいますと、例えばどんな。

○記者 幾つかの項目が農業改革の方向性についてに書かれていますけれども、どの項目から得られるのか。

○金丸座長 この4つのですか。それは、どれからかは特に決めてはいないのです。といいますのは、先ほどちょっと触れました農地中間管理機構という組織の役割が新しく誕生するわけですので、それぞれ実は、この組織体で重複している機能とかも既にあって、そして、過去に存在をした各諸団体も同じような機能で制度設計を過去にされたものもありますので、できる限り全体の整理からしていきたいと私自身は思っています。できれば、これは全部機能が連結して、連動して、現場が魅力ある農業になるとか、競争力のある農業になるとか、生産性がアップするようになるにはどうしたらいいかということで、全部を連動して考えたいと思っています。

○記者 農業改革の部分でお伺いしたいことがあるのですけれども、まず、12月のプランに反映させるかどうか。あと、締めは6月ということですが、プランにどういう形で採用されるかにもよるかもしれないのですが、もうちょっとスケジュール感の細かい、例えばどのあたりにもう一回、中間的な報告というか、論点整理をするとか、何かお考えがあればお聞かせください。

○金丸座長 6月ぐらいまでは、年内を除くと来年以降だと半年ぐらいありますので、これは私の仕事もそんな感じではありますが、できれば3分割ぐらいして考えたいと思っております。ホップ・ステップ・ジャンプぐらいできればと思っています。

○記者 それはワーキングとして本会議と連動しながら、ホップ・ステップ・ジャンプしていくというイメージですか。

○金丸座長 そうですね。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○岡議長 一番前の方、どうぞ。

○記者 金丸座長にお伺いたします。

農業の問題は競争力会議でも議論をしていると思うのですけれども、そちらとのテーマの分担とか、連携については、このテーマについてはこっちでやりますと。このテーマはそちらでやってくださいという分担についてはどういう考え方でいらっしゃいますか。

○金丸座長 重要なテーマに関しては、別にダブルでも私はいいと思っています。ただし、その考え方であるとか方向性についてばらばらであっても意味がありませんので、ですから、方向性と意見の中身については共有した上で、視点としては、我々はあくまでも制度設計とか、そういうアプローチをとらざるを得ませんので、もっと大きな観点から、例え

ば市場をどうつくりとくか、販売網をどうするであるとかという、産業競争力会議というのは、本来、産業としての競争力が増すためにどうすべきであることをもっと検討していたで、我々はそれと連動した形で、制度設計がワンペアになるように考えたいと思っています。ですから、ばらばらで我々は動くつもりはありません。

○岡議長 いかがですか。農業関係の御質問があればどうぞ。

○記者 金丸座長にお伺いします。

先ほど、制度設計に関して全部をブレンドして考えたいということをおっしゃられていて、そうすると、結構重いところに踏み込むのかなと思います。今まで規制改革会議で各省庁と握った上で、実現可能なものを出してきた。これに関してもそういう方向でいくのか。それとももう強行突破だという形でいかれるのか。そこはどのような方向で攻めようとされるのか伺えますでしょうか。

○金丸座長 私は、キャラクター的には突破型ではあるのですが、仕事っぷりは緻密なタイプでございまして、そういう意味では、農業については深い議論の持ち主の方々とは仮に異なる意見を持っていたとしても、その方々とは意見交換はちゃんとやらせていただきたいと思います。過去の規制改革会議の議論の資産などもありますから、それはそれで是非有効活用をさせていただきたいと思っています。

ただ、何よりも過去の規制改革会議の議論のときから変わったのは、それから時間がたってしまって、あれこれ言っていたのですが、今の農業が、現場は頑張っている割には収益には、要するにもうかる産業にはなっていない。そして、若い人から見ると、自分の御子息ですら継ぐ気になれないとか、当社の社員でも、実家が農家という人が結構いるのです。ですから、そういうことが起きているわけですから、発想の転換は、過去の全員、農業に関わっておられた方々、発想の転換は皆さん必要なのではないかなと思っています。

そういう意味では、岩盤とか言われるのがどこにどれぐらいあるのかというのは、私はまだ今のところ出くわしていないものですから、ボトムアップでも行きますし、トップダウンでも是非行きたいと思っています。そういう意味では、過去の握ってあるというのは余りいい表現ではないので好きではありませんが、大臣とも話をしたいと思えば電話をしてみたいと思いますし、自民党に農林にお詳しい方々がいらっしゃいますので、私の郷里の先輩もいっぱいいらっしゃいますので、是非深い議論をさせていただきたいと思っています。

○記者 もう一点だけ済みません。

先ほどの戦術論の話ですけれども、ホップ・ステップ・ジャンプで進めたいという形のことをおっしゃられていて、今回の方向についてという形ですと、農業委員会と農業生産法人と農協の話と3つある。それぞれ分解して議論していくのか、それとも全部ごった煮というか、全部連携しながらホップ・ステップ・ジャンプの3つとも同時に進んでいくの

か。どういう進め方でやられるものなのでしょうか。

○金丸座長 農業改革の方向についてというペーパーの前段部分で、これが目指すべき姿といますか、その中で競争力がある農業とか、魅力ある農業あるいは意欲ある主体、多様性のある主体に参画してほしいというのは、方向性は共有した上で、でも、いずれもそのときに連動する話だと思っているのです。ですから、ホップ・ステップ・ジャンプとなると、またイメージ論になって恐縮ですが、全体のデッサンから入って、基本設計があって、詳細設計があるというところでしょうか。今回、詳細設計までいかないまでも、デッサンがあって、基本的な設計みたいなことのアプローチを是非とりたいと思っています。

○岡議長 いかがですか。農業関係で御質問、御意見はもうよろしいでしょうか。

では、座長は所用のためこれで失礼させていただきます。

○金丸座長 ありがとうございます。

(金丸座長退室)

○岡議長 それ以外の点につきまして、御質問があればお聞きしますが、いかがでしょうか。

○記者 新たに所管省庁に検討要請を行った提案事項の中で、雇用のところですが、「競争力のある労働力創出を促進する雇用法導入（業績不良の労働者を排除するための法的枠組み）」と書いてあるのですが、これは具体的に言うと、どういうことを検討するのでしょうか。

○司会 これはホットラインの提案の内容としては、従業員の十分な保護が必要だけれども、雇用主も業績不良の労働者を排除するための枠組みを必要としているということで、具体的には、2013年以降、政府は同じ会社に5年以上勤務したパート従業員や契約社員を正社員と同じ待遇にする法律を導入することになっている。従業員にとっては心強いものだけれども、企業の競争力の負担になるので、そういったものを制限するような取組をしてほしいという御要望でございます。

○岡議長 よろしいですか。

○記者 確認ですが、とりあえず、規制改革会議とすると、そういう要望があったので、それを投げますというぐらいの位置付けでいいわけですね。

○岡議長 そういうことです。

○記者 規制改革会議としてこれを積極的に検討したということになるとちょっと。

○館次長 これはホットラインでございますので、ホットラインで要望があったものは全て各省に伝えているということです。

○岡議長 先ほどちょっと触れましたけれども、2,000件を超える案件が来ていまして、中には事実誤認みたいなものもございますので、それを絞り込んで、それでも600件もあります。私どもとしては、そういう形で来たものはできるだけしっかりフォローアップしようと、500件を超える案件をホームページに載せているわけです。国民、企業からの御要望に

対しては、それが些細なことであってもできるだけ取り上げていきたいと思っております。  
○記者 社会福祉法人のところで確認ですけれども、今日、松山さんから社会福祉法人についての御提言というか、お話があって、利益率、もうかっているところも結構多いみたいなお話があったと思うのですが、これに対して、経営主体間のイコールフットィングの点から、社会福祉法人に対してもうちちょっとこう改革すべきではないかという御意見は交わされましたでしょうか。

○岡議長 ございました。松山専門委員からは、かなり細かないろいろなデータに基づき御説明をいただきました。社福が全部いいかげんなことをやっているという誤解はよろしくないのであって、中にはしっかりやって、しっかり内部留保しているところもありますという御説明がありました。この点、誤解のないようにとまず申し上げておきたいと思えます。ただ、その内部留保をどのように活用するのかという点については、従来の厚労省の考え方としては、やはり社会還元をしてもらうことが基本であります。その社会還元をしっかりとやっていただいているところもあるし、そうでないところもあるようでございますが、今後も、社会福祉法人の主体性、自主性に任せきりでいいのかどうかという意見のやりとりもございました。

この辺のところは、今進んでいる検討会において、あるべき、あるいは望ましい社会福祉法人の在り方の議論の中で、内部留保の取り扱いだとか、まさに今の御質問のようにイコールフットィングの観点からどうするのだとかということの議論を深めていただくということで今日は終わりました。

○記者 内部留保の活用については、それをきちんと見直していくべきだというのは、規制改革会議の全体の民間委員の方の皆さんの総意として大体、共有されているという理解でよろしいのでしょうか。

○岡議長 今日のところは、必ずしもそこまでは私は行っていなかったと思います。はっきりしていることは、どうも内部留保があるらしいということで、最初の一步として、各社会福祉法人が財務諸表をしっかりと作って、それを公表する。厚労省からは、作って所管省庁に届けることはやっているはずですが、という御説明がありました。しかし、松山専門委員からは、中にはバランスシートの左右の数字が一致していないというお話もあったので、この辺は、社会福祉法人の監事には会計面の見識のある方になってもらう必要があるのではないかなどというやりとりもありました。

いずれにしろ、私どもの今日の整理は、まず、最初の一步として、財務諸表をしっかりと出していただく。それを出していただければ内部留保がどれだけあるのかとか、あるいは広い意味の補助金をどう受けているのかということの全貌がわかってきます。現在、その全貌がわかっていないところに問題点があることについては、厚労省も含めて、我々規制改革会議のメンバーも含めた共通認識であります。前回は申し上げたように、少なくとも、本年度の財務諸表が作成される来年度以降は全て公表してくださいというところからまず、



入っていこうと思います。そして、その結果、内部留保がどれぐらいあるか。これは多分、社福によってすごくバラつきがあると思います。中には、内部留保を活用して社会還元をする。新たな事業を展開しているとかというところも見えてくるかもしれない。そういう意味で、我々自身が議論を深めるための材料として、まず財務諸表を出していただくところから入っていったらどうだろうか。

もう一つはガバナンスがしっかり行われているのかどうかといったことで、理事会の運営がどうなっているのかとか、あるいは監事の役割がどうなっているか、評議員会がどうなっているのかという観点の議論もしました。これも含めて、検討会のほうで議論を詰めておられるようで、来年5月に何らかの形で取りまとめる予定でありますというお話がありました。私どもとしては、今日、この会議でいろいろ出た我々の意見をその検討会に反映してくださいということも要請いたしました。

○記者 ありがとうございます。

○記者 雇用のところで、今日は労働時間法制とジョブ型正社員について、佐々木座長代理から報告があったということですが、委員の方から何か意見交換はなかったのでしょうか。

○岡議長 本日は座長代理から、雇用ワーキング・グループでの検討状況、論点整理の報告を受けました。その後、意見交換の場をセットしたのでありますが、特に委員からの意見は出ませんでした。ですから、引き続きワーキング・グループでの議論を深めていただいて、取りまとめができる状況になるようであれば、本会議で議論をして、規制改革会議としての意見の取りまとめというところに持っていきたい。そのタイミングがいつ来るかということについては、私が座長、座長代理から逐次報告を受けながら決めていきたいと考えております。規制改革会議のスケジュールについては、次回は12月5日、その次が20日の予定ですので、その辺のところで取りまとめができるのかどうか当面の考え方です。まだ決定はしていません。そういう状況でございます。

○記者 ありがとうございます。

○記者 先ほどの社会福祉法人の件で、厚労省の検討会では、社会還元に消極的な法人については非課税優遇措置の撤廃とか、課税するのもやむなしといった改革派の委員の方からの御意見も出ているのですが、そういった非課税優遇とか、そのあたりについて今日の議論の中で委員の方から何か言及はございましたでしょうか。

○岡議長 そこまでの具体的な話は今日の会議の中ではございませんでした。ただ、そういう問題意識は持っているということはありません。具体的にどういうケースの場合には税の免除をやめるとか、そういったところまでは今日は行っていません。先ほど来申し上げている検討会では過去3回議論した。これからの検討はこういうことでありますという説明を受けておりますので、その中でそういった議論もされていくのだろうと我々は期待しております。

○司会 ほかにございますか。

それでは、時間の関係もございますので、次の方の質問で最後にさせていただければと思います。よろしくお願いします。

○記者 社福の件で、そうすると、厚労省の検討会に議論を委ねて、規制改革会議親会議として、それを見守りましょうと。自分たちでは、次回、次々回とか、特別議論は一旦は打ちどめにしておきましょうという認識でよろしいのでしょうか。

○岡議長 違います。今日の会議ではそういう議論をしたということではありますが、我々規制改革会議としては、イコルフットィングのテーマについては、引き続き会議として議論を深めて、意見の取りまとめをする予定であります。

○記者 そうすると、社福に関して今後、どういう順序立てて、どういうテーマで攻めていこうとされるのか。現在おっしゃられる範囲で結構ですので、伺えますでしょうか。

○岡議長 私どもとしては、実態がわからないことにはお話にならないと思っているわけです。厚労省でもどこまで把握し切れているかを今日感じたぐらいで、それをしなければいけないということについてははっきりしましたので、その実態の把握をやってもらう。把握のための最初の一步として、財務諸表の公表を絶対やってもらいますよということをお話して、今日再確認したわけです。その結果は、来年4月以降になるわけですが、その間、我々としては、社福と一般法人等の同じような事業をする上で、どれだけのイコルフットィングができるのかについて検討していきたいと考えております。その議論は今後の会議の中で深めていくこととなりますが、今日はとりあえず厚労省の話を聴かせてもらいましょう、専門委員の話を聴かせていただきましょうということから検討をスタートしたと受けとめてほしいのです。

○記者 確認ですけれども、まだ財務諸表全般が出てくる前の今年度中であっても、イコルフットィングに関しての議論を今後やっていくという認識でいいわけですか。

○岡議長 そういうことです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、岡議長会見を終わります。

どうもありがとうございました。

○岡議長 どうもありがとうございました。